

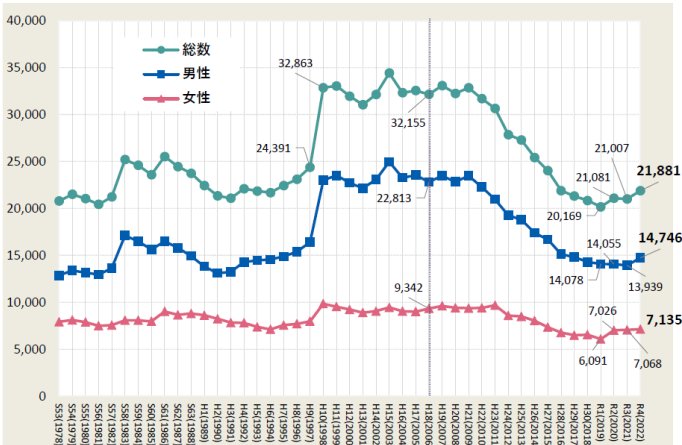
# 「こども・若者の自殺危機対応チーム」について

## 背景・課題

我が国の**児童生徒の自殺者数**は近年増加傾向にあり、昨年は統計を取り始めた昭和53年（1978年）以降**最も多い514名**に上った。日本はG 7で唯一、**10代の死亡原因の第一位が自殺**であり、我が国において**こども・若者の自殺対策が喫緊の課題**となっている。

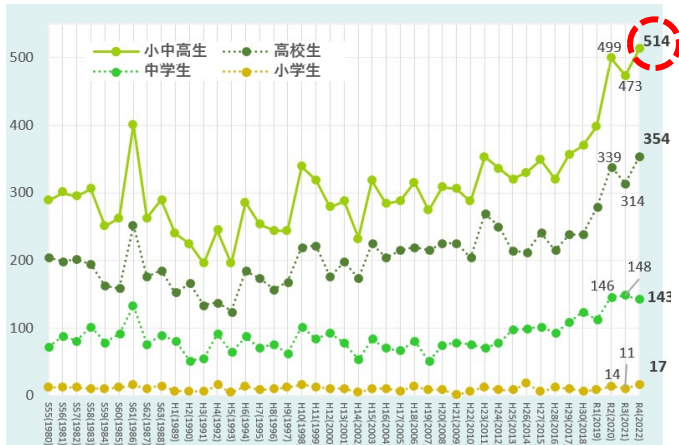
特に、**学校（教育委員会等）と地域（基礎自治体や保健所、医療機関等）の連携が大きな課題**である。地域には様々な分野の自殺対策の専門家がいるにも関わらず、学校と地域との連携体制が整っていないために、結果として**こども・若者に対して専門的な支援を行うことができていない**ケースが少なくない。

## 自殺者総数・男女別の推移



※補助線のある平成18年（2006年）に自殺対策基本法が施行

## 小・中・高生の自殺者数の推移



※警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

## 概要・目的

「こども・若者の自殺危機対応チーム（以下「危機対応チーム）」は、**学校と地域が連携して、児童生徒等の自殺を防ぐための新たな取組**である。例えば、学校が生徒の自殺リスクを察知した際、危機対応チームに支援要請を行うことで、**学校は危機対応チームのメンバーである専門家（精神科医や精神保健福祉士、弁護士やインターネットの専門家等）から、自殺リスクに関する緊急性の有無や当該生徒への支援のあり方等について直接アドバイスを受ける**ことができる。危機対応チームが、**学校と地域（基礎自治体等）との仲介役を果たすことで地域自殺対策力が向上し、児童生徒とその保護者に対して包括的な支援が可能となる。**

全国に先駆けて危機対応チームを設置した長野県では、危機対応チームが支援に関わった35名（4年間）の内、自殺で亡くなった児童生徒はひとりもない。支援要請を行った学校からも「生徒にとって良い方向に動き出すサポートをしていただき、大変助かった」「支援をしながら迷ったとき、相談できる存在があってとても心強く助かった」等の高い評価を受けている。**危機対応チームの活動は、児童生徒の命を守るだけでなく、学校の教職員等の負担軽減にもつながる。**

## チームの設置

政府が本年6月にまとめた「こどもの自殺対策緊急強化プラン」において、**こどもの自殺対策の柱として「全国への設置を目指す」**ことが謳われ、昨年10月に閣議決定された「自殺総合対策大綱」にもチームの設置が盛り込まれている。

これらを踏まえて、**危機対応チームの設置・運営については、政府が地域自殺対策強化交付金により10/10補助**（今年度時点）を行い、いのち支える自殺対策推進センターが危機対応チームの設置等に関する実務的支援を行うこととしている。

設置対象は、都道府県・政令指定都市で、**危機対応チームの事務局は首長部局（自殺対策担当）と教育委員会が緊密な連携を図りながら運営**することが求められる。